



ぷらラボ ニュース 第2号

「簡易劣化度診断」で 公共施設等の 劣化・損傷状況を 点検・把握

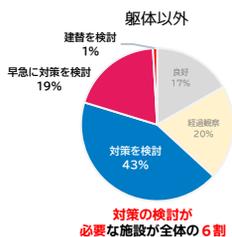
公共施設等の修繕その他の対策を適時適切に行うためには、その劣化や損傷などの現状を、日常的かつ客観的に把握することが必要不可欠です。

このため、いわき市では、施設の劣化度を「目視」や「経過年数」により調査・判定する「簡易劣化度診断」を、2020年度(令和2年度)から導入しています。

この診断を始めたことで、標準的な修繕等の対策時期が既に過ぎており、早急な対策が必要な状態にある施設が多く存在することがわかりました。

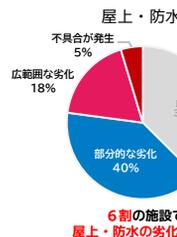
令和3年度の診断結果からみた施設の劣化状況

施設全体の状況

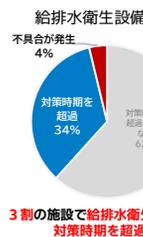


対策の検討が必要な施設が全体の6割

施設の部位別の状況



6割の施設で屋上・防水の劣化を確認



3割の施設で給排水衛生設備の対策時期を超過

対策が必要な部位を選定し、対策の優先度を判断するなど、診断結果を活用することで、必要な施設をできるだけ長く使えるようにするため、本年度も、庁内職員向けの「簡易劣化度診断研修会」を開催(※)し、座学・実地でスキルアップを図っています。

※ 令和4年度は、2022年5月18日(水)・26日(木)に班を分けて開催

「いわき市公共施設等総合管理計画」とは?

いわき市は、全国的に見ても非常に多くの公共施設等を有しており、老朽化が進行しています。

施設は、ただそこに存在しているだけで、維持するために多額の経費がかかります。まして経年と共に劣化・損傷するため、これを修繕・改修し、場合によっては建て直すことも必要となります。

公共施設等の数量・規模が、市の財政の身の丈に合わなければ、施設すべてを安全・安心に利用できる状態に保ち続けることは困難です。身体や生命が危険に晒される可能性もあります。

施設の改修や改築を優先的に行えば、こうした危険を回避することは可能ですが、予算は有限です。その分だけ、様々な行政サービス・機能を大幅に縮小・制限する必要が生じ、暮らしやすさやまちの魅力は大きく低下していくことでしょう。

これらがいずれも望ましくない未来であることは明白です。2017年(平成29年)2月に策定・2022年(令和4年)3月に改定した「いわき市公共施設等総合管理計画」では、このような負の未来を招くことがないように、公共施設等全体を効率的かつ効果的にマネジメントしていくための基本的な方針や考え方を整理しています。

建物(建築物)

公共施設

図書館、公民館、アリオスなど

公用施設

市役所、支所など

インフラ施設

道路 道路構造物
水道管 下水道管
温泉給湯管 など

公共施設等

いわき市が作り、維持し、直接市民・利用者の皆さんに広く一般的にサービスを提供する建物は、「公共施設」と呼ばれます。図書館や公民館、アリオスなどが、「公共施設」に当たります。

一方、市役所や支所など、市の事務や事業に直接使用する建物は、「公用施設」といいます。

建物以外にも、いわき市が作り、維持している施設としては、道路や上・下水道施設などの「インフラ施設」があります。

こうした、いわき市が所有・維持している施設をまとめて、「いわき市公共施設等総合管理計画」では「公共施設等」と書き表しています。

公共施設『等』…

